

第4期坂井市行政改革推進協議会

第3回 議事録

平成25年10月30日

会議名	第3回坂井市行政改革推進協議会		記録	承認
日時	平成25年10月30日(水) 15:00~17:00		事務局 小林	行政経営課 渡邊課長
場所	坂井市役所 3階 301会議室			
出席委員	廣瀬会長、五十嵐委員、内田委員、笹原委員、多田委員、野澤委員、八十島委員			
欠席委員	小針委員、竹内委員、三澤委員、向川委員			
市	北川副市長、新開総務部長、山農財務部長、野路総務部次長兼総務課長、嶋崎財務部次長兼財政課長、渡邊行政経営課長、大崎行政経営課参事、谷根主査、小林主査			
配布資料	資料1 平成24年度決算状況 資料2 坂井市中期財政計画 資料3 市税・税外収入の状況(H24決算) 資料4 第二次行政改革大綱の取組状況 資料5 指定管理者導入施設の運用状況について			
開会	I 開会 副市長 あいさつ	(行政経営課長) (副市長)	<p>ただ今より、第3回の坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。はじめに副市長がご挨拶申し上げます。</p> <p>皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、行政改革推進協議会にご出席いただきありがとうございます。また、市政各般に関してご支援、ご協力頂いていますことに併せてお礼申し上げます。</p> <p>坂井市も誕生して、早8年目を迎えました。行政改革につきましても第1次行政改革、第2次行政改革と進めてまいりまして、第1次行政改革では、定数削減や補助金の見直し、指定管理者の導入などによる歳出削減、また税収確保や企業誘致といった収入確保に取り組んできまして、一定の成果が出たと考えているところでございます。</p> <p>今年に入りまして、円安や株高など、多少景気が上向いているとの報道がなされていますが、なかなか実感としては感じられてこないのかなと思っております。また、来年4月からは消費税が導入されますので、今後についてはまだまだ不透明な状況にあると考えております。</p> <p>第2次行政改革につきましては、今年度が2年目ということで取り組みを進めているところでございますが、特に今後は公共施設の見直しが必要ということで、昨年策定しました「公共施設マネジメント白書」に基づきまして、その方向性に向けて積極的に取り組んでいく考えであります。</p> <p>本日は、昨年度の決算状況や、行政改革の取り組み状況等について報告させていただきますので、委員の皆さまからの忌憚のないご意見をいただければ幸いに思います。本日は大変ご苦労さまでございます。</p>	
協議会の内容	II 会議 会長 あいさつ	(行政経営課長) (会長)	<p>それでは、進行を廣瀬会長にお願いしたいと思います。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。副市長のお話にもありましたように、アベノミクスにより景気が良くなったと言われております。しかし、地方自治体レベルでは取り巻く状況は非常に厳しいものがありまして、日々の生活に直結する基礎的自治体という中で、我々は安定した市民生活を維持するために何ができるのかというところから、本日の行政改革推進協議会においてもご意見をお伺いできればと思っております。</p> <p>議題にもありますように、坂井市中期財政計画が出てまいりました。第2次行政改革大綱では起債残高につきまして、中期財政計画に基づいて管理するという形でおいてあります。そういう意味では、我々が見てきました行政改革大綱の重要な基準を設定するものとなりますので、非常に重要な協議会であると認識をしております。皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っております。</p>	
	1. 坂井市の財政	(会長) (財務部次長) (財務部長)	<p>それでは議事次第に従いまして、「1. 坂井市の財政」について、説明をお願いします。</p> <p>「平成24年度の決算状況について」(資料-1)について説明。</p> <p>「坂井市中期財政計画」(資料-2)について説明。</p>	

- (会長) 平成24年度の決算と中期財政計画について説明していただきました。中期財政計画に基づいて起債残高について管理していきますので、第2次行政改革大綱と併せて財政の健全化を図っていくことが市のスキームとなっています。これにつきまして、事前に質問をいただいているとのことですので、回答をお願いします。
- (財務部長) Q1 アベノミクスと言われ経済状況が一部改善したように伝えられているが、歳入において実感はあるか？  
国の経済対策により市の税金がどのような影響を受けてくるのかという点について、特に法人市民税については現段階では数字として表れてきていない状況です。県商工会議所の景気見通し調査では、明るい兆しが見えてきたという報告もありますが、今のところ実感はないのが現状です。ただ、9月決算の法人については11月頃の確定申告、3月決算の法人については5月頃になりますので、これから数字として見えてくるのではないかと考えています。今後に期待したいと思います。
- (会長) 説明にありましたように、もう少し様子を見てみないと分からないというのが実情だと思います。おそらくですが、法人市民税が増加したとしてもそれで一気に問題が解決することはないと思いますので、歳入歳出ともに我々としてもしっかりと見ていく必要があると思います。財政関係ですと分かりにくい言葉が多いですが、先ほどの説明にありました臨時財政対策債についても、借金ですが返済時に交付税として参入されるため、実は債権だけでなくその中身も見ていく必要があるということです。平成28年度から公債費が上昇するという説明ですが。
- (財務部長) 3年据え置きなど元金の償還が遅れて始まりますことから、学校耐震化を進めている分について平成28年度以降に増えてきまして、平成31、32年頃までは増加していく見込みです。
- (会長) 中期財政計画のP3の中で気になりましたのは、第2次行政改革大綱期間の翌年ですが、平成29年に経常収支比率については90%を超えていますし、市債残高や経常収支比率が上昇するという点は気がかりですね。皆さんからご質問はございませんか。
- (委員) 人件費が減ってきていますが、どういう取り組みの結果なんでしょうか。
- (財務部次長) 一般会計ベースで平成21年度には職員数779人でありましたが、765人、731人、716人と、60人余り減っている関係で人件費につきましても減少してきている状況です。
- (委員) これは合併の効果ということでしょうか。
- (総務部長) 合併後は退職者に対する新採用の補充を半分程度に抑えながら、全体の職員数を縮小してきている状況です。それに併せて業務の見直し、組織の見直しなどを行っております。市民サービスの低下に対する懸念もございまして、サービス充実の方法も含めて対応を考えてきている結果が数字として表れてきているとご理解いただければと思います。

2. 第2次行政改革大綱取組状況について

- (会長) それでは、「2. 第2次行政改革大綱取組状況について」の説明をお願いします。
- (行政経営課参事) 「(第2回協議会より)市税・税外収入の未収状況について」(資料-3)について説明。
- (会長) 前回の協議会で出た質問に対する回答ということですが、これに関して何かご質問ありますでしょうか。
- (委員) これが多いのか少ないのか判断が難しいところですが、この中で悪質な案件というのはどれぐらいを占めるのでしょうか。
- (行政経営課参事) 悪質かどうかといいますと判断が難しい部分ですので把握はしていません。なお、今回の数字は現年分と過年度分を合計したもので、平成24年度末現在の未収額となっています。
- (委員) 今年度において、一番増えたのはどれでしょうか。
- (行政経営課参事) 国民健康保険税が税率の改定を行っておりまして、その関係で滞納額が伸びております。
- (委員) その他の部分では、以前の取り立て不能な部分が大多数を占めているのでしょうか。

- (行政経営課長) これまでの滞納額を積算したものですので、一概にはそうは言えないです。
- (行政経営課参事) 中には転出されて不明な方や、亡くなられて相続関係で徴収が難しい、また会社ですと倒産して手続きが進まないといった案件も含んだ数字となっています。
- (会長) 以前の協議会でも出たと思いますが、時効まで何年ぐらい債権として管理されているんですか。
- (行政経営課長) 公権力に基づいて賦課する公債権につきましては原則5年です。差し押さえ等の時効中断措置を取らなければ5年で徴収権は消滅します。私債権となります水道料については2年、病院では3年などがございます。
- (会長) そうしますと、資料に上がっているのは累積の数字ですから、すぐグラフに言いますと、税金ですと5で割った数字が年間の発生額となるということですね。
- (行政経営課長) ざっくり言いますとそうなります。
- (会長) 類似団体等と比較して高いのか低いのかといった点についてはどうでしょうか。
- (財務部長) 税の徴収率については、平成24年度で94%となっております、県内の市では一番高い状況です。
- (会長) 後ほど説明いただきます資料4の取組状況P10に106番の上下水道使用料金ですと収納率が記載してあります。今までのお話にありましたように様々なケースがありますので、数字のみで判断するのは難しいところがありますが、悪質なケースにどういった対応をしているのかについてはどうでしょうか。
- (財務部長) 税ですと徴収嘱託員という臨時職員を4人雇用しまして、まずは現年度分の納め忘れに対応しています。困難な案件につきましては、県と各市町から職員を集めて、福井県滞納整理機構という組織を作り、滞納処分に当たっております。坂井市からも1人派遣しております。また、口座振替の促進や一昨年からコンビニ収納ができるようにするとともに、納税相談の充実に努めております。
- (会長) 公平性の確保を図るために、今後も収納率向上に努めていただきたいと思います。
- (会長) 次の「坂井市第二次行政改革の取り組み状況」について説明をお願いします。
- (行政経営課参事) 「坂井市第2委次行政改革の取り組み状況(H24実績)」(資料-4)について説明。
- (会長) ありがとうございます。質問を事前にいただいているとのことですので、先に回答をお願いします。
- (行政経営課長) Q2 NO. 4の自主防災組織の結成支援の中で新規結成団体11団体とあるが、設立の経緯(募集の方法等)や結成後の運営方法はどのようなものか。  
 まず設立の経緯(募集の方法等)ですが、毎年1月に開催しております区長会において自主防災組織の取り組みを紹介し、積極的な結成を呼び掛けております。また、毎年実施しています市防災訓練の地元説明会の際や、市のHPでの広報も行っております。  
 自主防災組織への財政的な支援については、消火ホース等の防災資機材整備に対して補助対象経費の1/3、10万円を限度に補助を行っています。補助制度を利用するに当たって問い合わせがあった際に、自主防災組織の結成に至るといったケースもございます。  
 結成後の運営方法ですが、自主防災組織は名前のとおり地域が自主的に活動を行っていただくもので、専門的な内容につきましては消防署等と連携して活動を行っている状況でございます。また市としましても、防災組織のリーダー育成が必要と認識しておりまして、来年度から出前講座を実施していく予定でございます。  
 現在、市内には行政区が約440区ありまして、自主防災組織の組織率は47%となっています。

(行政経営課長) Q3 NO. 19の特色ある図書館運営の中で、サービス機能の低下は避けられない為とあるが、理由は何か。

4館の図書館に関しては、公共施設マネジメント白書の中で将来の方向性を「将来的にそれぞれ特色ある図書館に特化していきます」と定めておりまして、その方向性を基に、実施計画において検討を行っています。例えば丸岡図書館では、中野重治文庫や小和田文庫などの資料が充実しておりますので、市の文庫館として特化していく、また春江図書館は広域利用型、坂井の図書館は学校併設型として特化していくことで特色ある図書館を目指していこうという考え方です。

ただ、特化していくということになりますと、一般書や児童書などの通常の一般図書館が持っている機能を縮小していくこととなる可能性があります。その部分をサービス機能の低下と考えていまして、これからはサービスの低下をすることなく、かつ各館の独自性ある運営を目指して検討していくこととなります。

Q4 NO. 25の市営住宅の管理運営の見直しの中で、愛宕簡易住宅1、2号棟の解体とあるが、跡地利用についてはどのように考えているのか。

解体されたものは木造の住宅で、同じ敷地内には鉄筋コンクリートの住宅も2棟あり、その敷地は全てが借地となっています。全体の敷地利用の中で、残された鉄筋コンクリートの2棟に関しては今後も改修して継続して利用していくと「坂井市公営住宅等長寿命化計画」の中で定められています。木造部分だけ分筆して返還ということもなかなか難しいと考えており、そのため、解体した木造部分の敷地については所有者と協議を含め、今後検討していくこととなっています。

Q5 NO. 62の老朽化したプールは今年利用されなかったのか。

三国運動公園屋内温水プールにつきましては、今年度も利用されておりまして、公共施設マネジメント白書の中では「民間移譲」という方向付けがなされています。一方で、以前から指定管理者制度によって運営されている施設で、平成24年度で指定期間が満了するという事で民間移譲を含めて検討してきましたが、老朽化が激しく修繕が必要なことから早期の民間移譲は見送り、25年度から3年間は指定管理者制度を継続して、その間に民間移譲を検討していくこととなっています。従いまして、現在は指定管理者制度により運営をされています。

(会長) ありがとうございました。ご質問、ご意見等ございますか。

(委員) NO.89の保育業務の一本化の中で平成27年度までに実施すると説明がありましたが、平成25年度で実施したのですか。

(行政経営課参事) 目標では平成27年度としていましたが、平成25年度において前倒しで実施できたということです。

(委員) 自主防災組織の組織率が47%ということですが、市全体の防災訓練の方式はどうなんでしょうか。

(総務部長) 旧町単位で各年度回しながら実施していきまして、すでに一回りして、今年度は丸岡において実施しています。これまでは、防災訓練のメイン会場でいろいろなテーマによる訓練を実施していましたが、地域が主体となっていくことが一番大事な部分ではないかということで、今年度より訓練内容の企画からすべて地域で協議していただいて、それに対して市が応援する、必要に応じて消防に協力を依頼するという形で行っています。まず、第1次避難所である地区の集会所や神社に集まって、第2次避難所へ避難いただき、地区の避難所においては炊き出し等の訓練メニューを組んでいただいています。今後はこのような方式で旧町単位で回りながら、訓練の定着を図っていきたく考えています。

訓練を行う中で、自主防災組織についても、地域としてこういう資機材が足りないとか組織としてこういう形にするべきではないかといった考えが芽生えてきていますので、市としましても組織の運営支援や資機材の財政支援と関連付けながら訓練を行っている状況でございます。

3. 指定管理者導入施設の運用状況について (会長) 次の「指定管理者導入施設の運用状況」について説明をお願いします。

(行政経営課参事) 「指定管理者導入施設の運用状況」(資料-5)について説明。

(会長) ありがとうございます。この件についても、質問を事前にいただいていることですので、先に回答をお願いします。

- (行政経営課長) Q6 指定管理者制度導入施設の事業収支の状況の中で、19区分で黒字決算となっているが、それらの施設への今後の補助金はどのようになるの
- 指定管理者制度は、公共施設を民間のノウハウを活かして、効率的な維持管理や民間目線でのサービス提供を行う制度で、自治体側からしますと、少ない経費でより良いサービスを提供できるということが可能になるものです。
- 資料P3の10番丸岡総合福祉保健センター(霞の郷)を例にしますと、自主事業により、約1千万円の収益を得ています。自主事業は、通常の維持管理の他に利用者の妨げにならない範囲で、集客や利用者サービス向上のために企画し実施することができるとされています。一方でP2の10番の見えていただきますと、こちらは維持管理や自主事業を含めた事業全体の収支ですが、約600万円の黒字となっておりまして、自主事業をしていなければ維持管理としては赤字であったということになります。
- 指定管理料は、まず毎年の利用料金収入や維持管理料を見込んで基準価格を定め、それ以下の金額で募集をしております。それを受けてこの業者は基準価格以下で応募し、提案内容も良かったことから、お願いしたという状況です。そのため、黒字が出ても翌年度以降にその分を減額調整するわけではなく、指定管理者の経費節減や集客努力の結果という判断であり、仮に赤字となった場合においても補てんはいたしません。
- (会長) ありがとうございます。今回は黒字でありましたが、指定管理者としては赤字になるリスクも負っていますし、黒字の場合では経営努力に対するインセンティブとして働いているものですので、委託料を減額するものではないということですね。
- (会長) 全体を通してでもかまいませんが、ご質問等ございますでしょうか。
- (委員) 合併前において各町の住民サービスには差があったと思いますが、それは一様になったのでしょうか。
- (副市長) 各町の事業の中で差がありましたが、大きな差については合併する際の協議の中でどこの水準に合わせるのかという調整を行っています。4つを全く同一にするのは難しいところもありますので、小さなことについては現在でも多少あると思いますが、将来的には調整が必要と考えております。
- 敬老会についても、旧町時代では差がありましたが、使い方は多少の差があるものの予算額を同じにし、三国では今年度から、残り3町は来年度から地区ごとで実施するというようお願いしております。今後は良いところを残しながら水準を合わせていくということで考えております。
- 公共施設についても、公民館や児童館等差があり難しい面もありますが、長期的にバランスを見ながら考えていきたいと思っております。
- (委員) 子どもや孫を持っていますと、全国でも学力や体力が優れていると聞きますが、そういうところで市民から合併して良かったという評価はありますか。
- (副市長) 合併特例債を活用しまして、平成27年度までに学校の耐震化が完了する予定ですし、春江の給食センター、今後は公民館の整備に取り組んでいくということがございますので、この点については合併のメリットとして考えています。
- 住みよさランキングにおいても、3位または4位ということで、民間の皆さんの努力もありますが、いろいろな面で評価されているのではないのでしょうか。また、まつりや文化等において人の交流が活発になったのではないかと考えておまして、長期的に見ていかなければなりません、合併して、バランスが取れてきたのではないかと考えています。
- (委員) 子どもは地域の宝ですので、学校関係には力を入れていただいて、今後も優先的に考えていただきたいと思っております。
- (副市長) 中学校についても、平成27年度までに耐震化が終了します。あまり早急には考えておりませんでした。熱中症等の対策のために来年度には教室へのエアコンの設置を予定しておりますし、小学校においてもできるだけ早くにと考えております。また、保育所では老朽化した坂井保育所については、一部を民営化し、一部は公立として運営していく予定でして、今後も計画的に行っていきたいと考えております。
- (委員) あわら市では旧芦原庁舎を改修して保育所等に利用していますし、なかなか新しいものを建てることは難しいと思っておりますので、建物の再利用も検討していくといいのではないのでしょうか。

